行政評価シート（事務事業評価）

評価年度	28年度

事業名	庁舎管理事業	担当課	総務課
細分化した事業名			

1 計画（PLAN）：事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	健全な行政活動によるまちづくり
	政策	効率的・効果的な行政運営
	施策	行政改革の推進と行財政運営の充実

関連する個別計画等	庁舎修繕計画 公共施設等総合管理計画	根拠条例等	韮崎市庁舎管理規則 韮崎市庁舎防火管理規程 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 消防法第１７条３の３ 建築基準法第１２条 労働安全衛生法

2 計画（PLAN）：事務事業の概要

事業の目的	昭和 59 年 9 月建築、今年度、築 32 年が経過する本庁舎及び別館においては、本市の災害拠点であることに加え、来庁者や職員が安全かつ安心して快適に利用できる施設環境を持続させる必要があるため、経年劣化する施設を計画的に維持管理し、経費の抑制に努めていく。
事業の手段	＜ 必要な経費の執行と対策 ＞ ・光熱水の使用料及び使用量データを集積し、傾向の把握と経費削減に向けた対策を検討する。 ＜ 適切な施設保全の実施 ＞ ・施設、設備の保守点検結果を適格に捉え、庁舎修繕計画に沿った適切な施設整備の実施と緊急を要する修繕や社会ニーズへの対応を見極め対策を講じる。
事業の対象	市庁舎（本庁舎・別館）

3 実施（DO）：投入費用及び従事職員の推移（インプット＝費用＋作業）

		25 年度	26 年度	27 年度
A 事業費	（千円）	62,525	52,224	52,378
財源内訳	国・県支出金			
	その他（使用料・借入金ほか）	1,431	1,370	1,242
	一般財源	60,094	50,854	51,197
B 担当職員数（職員 E）	（人）	0.95	0.95	0.95
C 人件費(平均人件費×E)	（千円）	6,167	6,455	6,380
D 総事業費(A+C)	（千円）	68,692	58,679	58,758

主な事業費用の説明	A 事業費：庁舎管理費（消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕費、電話料、委託料、器具等借上料、工事請負費 等）

注）平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した 25 年度（6,491 円）,26 年度（6,794 千円）,27 年度（6,715 千円）を使用しています。

4 実施（DO）：事業を数字で分析（アウトプット＝事業量）

		指標名	指標の算出方法	実績値 25 年度	実績値 26 年度	実績値 27 年度
活動指標	1	修繕・工事の実績	施設修繕と施設工事の実施件数と実費	31 件 （13,161,487 円	36 件 （5,649,858 円	54 件 （10,379,586 円
	2	光熱水・電話料の実績	電気・ガス・上下水道・重油・電話料の実費	23,113,540	22,358,437	19,687,858
	3					

妥当性		□ A 妥当である　■ B ほぼ妥当である　□ C 妥当でない
上記活動指標と妥当性の説明	1	老朽化による修繕箇所を早期に発見し、計画的に修繕対応していくことで修繕経費の少額化と施設設備の延命につながる。
	2	光熱水費・電話料を、月別・年度別で管理し、職員に周知することで節約意識を高め、無駄な使用が防止でき、経費削減につながる。
	3	

5 評価（CHECK）： 事務事業評価 （アウトカム＝成果・効果）

		指標名	指標の算出方法	実績値		
				25 年度	26 年度	27 年度
成果指標もしくはまちづくり指標	1	１日あたりの修繕・工事費（コスト）	（施設修繕費＋施設工事費）÷開庁日 （修繕・工事件数）	53,940 円 31 件	23,155 円 36 件	42,714 円 54 件
	2	１日あたりの光熱水・電話料（コスト）	光熱水・電話料÷開庁日	94,727 円	91,632 円	80,019 円
	3					

成 果		□ A 上がっている ■ B ほぼ上がっている □ C 上がっていない
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	年度別で修繕・工事費に差異はあるものの、件数は増加しており適宜対応できている。
	2	１日あたりのコストは、前年度に比べ削減できている。
	3	

事務事業総合評価	□ A 期待以上に達成 ■ B 期待どおりに達成 □ C 期待以下の達成

6 改善（ACTION）：今後の事務事業の展開

今後の事業展開	□ 拡大（コストを集中的に投入する） ■ 一部改善（事務的な改善を実施する） □ 全部改善（内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要） □ 縮小（規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する） □ 廃止（廃止の検討が必要）
事務事業の改善案	改善の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） 28 年度の改善計画（今後の事業展開説明） 本庁舎においては、建設から３２年が経過し、建物全体の老朽化が進んでいる。 今年度は、昨年度に策定した庁舎修繕計画に従い、庁舎２階空調関係、電気関係、冷却システム関係、非常灯電源関係の改修に取り組むこととしているが、現行エレベーターの部品提供終了や庁舎玄関ホールの照明照度の改善、非常時における自家用発電機の発電量の改善が喫緊の課題であるため、全体計画での改修時期の見直しについては、政策的な課題として掲げ、今後、取り組んでいく予定である。
過去の改善経過	平成 24 年度：高圧電力の自由化に伴い ㈱Ｆ-Power と契約し、電気料の抑制に努めてきた。 平成 27 年度：光熱水費抑制の行動指針に基づき、四半期ごとにその実績を職員に周知するといった具体的な行動計画を策定し、省エネと経費の削減に努めてきた。 平成 27 年度：庁舎全体の老朽化度合の把握と改修計画策定の基礎資料を得るため、建物及び建築設備調査を委託し、現状を確認した。 また、この調査結果を踏まえ、緊急性や重要性、設備資材の供給状況から総合的に勘案し、庁舎修繕計画を策定した。
課長所見	設備関係の更新が大きな課題であり、修繕計画どおりに改修を行っていきたい。また、設備機器の選定はランニングコストに影響を及ぼすので慎重に行いたい。